

1. 件名：新検査制度施行に向けた保安規定変更認可申請等に係るヒアリング（２２）
2. 日時：令和２年８月３日（月）１６時００分～１７時２０分
3. 場所：原子力規制庁９階Ｄ会議室（ＴＶ会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・ＴＶ会議システムによる出席）

原子力規制庁：

 実用炉審査部門

 角谷管理官補佐、義崎管理官補佐、照井安全審査官、桐原調整係長

 専門検査部門

 村尾企画調査官

事業者：

 電源開発株式会社

 原子力技術部 安全総括室（安全計画） 総括マネージャー 他１１名※

5. 要旨

- （１）事業者から、令和２年５月２８日に提出された保安規定認可申請書に係る記載方針について、令和２年８月３日の提出資料に基づき説明があった。
- （２）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 耐圧検査等の検査項目毎の合否判定について、検査実施箇所による記録確認もしくは抜取立会によるものがある旨を明確にすること。
 - 工事実施箇所が行う助成範囲について、一次判定としている部分については、検査を実施していないことが明確となるよう記載を検討すること。
 - 抜取り又は記録確認の検査の方法については、品質マネジメントシステムにおける検査の独立性とは異なる事項であるため今回は議論しないが、設工認及び技術基準の適合性が確認できる方法とすること。
- （３）事業者から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし